

必要書類判別マニュアル（家族用）

同一生計の家族A 氏名 _____

年齢 _____ 歳 学生本人との関係 _____

※特別な指定がない場合は、令和5年4月1日現在の状況で答えてください。該当選択肢に☑を付けてください。
※同一人物に関する同一書類を複数の設問から要求された場合には、複数部数用意する必要はありません。1部のみで結構です。

Q1 家族Aさんは、学生ですか？（令和5年4月1日現在）（※自宅浪人生・予備校生は、学生ではありません。）

※Q1に該当する令和5年4月1日以降発行の書類については、提出期限を令和5年4月7日（金）までとします。

いいえ、学生ではありません。（必要書類なし。ただしQ4では用意すること。）

はい、小学生又は中学生です。

はい、東京学芸大学の学生です。

はい、高校生、大学、専門学校、その他の学校の学生です。（必要書類あり）

必要書類→ 在学証明書のコピー又は令和5年度に有効な学生証のコピー

※学生証コピーの場合は、有効期限が明記されているもの又は令和5年度に発行されたもの。

はい、令和5年4月1日に進学する予定ですが現在未定です。（必要書類あり）

必要書類→ **進学先決定後、上記の必要書類を提出してください。**

家庭調書では、就学者に記入の上、決定していない情報は空欄にしておいてください。

Q2（家族Aさんが配偶者であり、かつ、大学生や大学院生の場合のみお答えください）家族Aさんは、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）に奨学金を受けていましたか？

いいえ、令和4年度は、奨学金を受けたことはありません。

はい、令和4年度は、大学等に在籍して奨学金を受けたことがあります。（必要書類あり）

必要書類→ [大学を通して奨学金を受けていた場合]

・様式E 奨学金貸与（受給）状況証明書の原本

※令和4年度在籍学校で証明を受けること。

※本学を通して奨学金を受けていた場合は不要。

[大学を通さずに奨学金を受けていた場合]

・奨学金貸与（受給）期間・金額が記載されている書類のコピー

Q3 家族Aさんは、年金（恩給も含む）を受給していますか？

※公的年金（老齢・遺族・障害等）、私的年金、企業年金、恩給等、課税対象であるか否かに関わらず全ての年金について申請をしてください。

いいえ、受給していません。

はい、受給しています。（必要書類あり）

<受給している年金の名称／年金番号>

（例： 遺族年金 / 0100 2222 0300 ）

／	／
／	／

必要書類→ 次の全部

・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの。）の**原本**

・最新の年金振込（支払）通知書のコピー

※年金額と年金受給者氏名が分かるようにコピーすること。また、払込（支払）通知書がない場合は、最新の年金改定通知書のコピーでも可。（公的年金等の源泉徴収票は原則不可。）令和4年以降に受給を開始したものなら、最新の年金改定通知書のコピー又は年金証書のコピーでも可。

Q 4 家族Aさんは職業（アルバイト・パートなどを含む）がありますか？ 複数該当する場合は該当するものすべてに

をつけます。(※令和5年4月1日現在の状況でお答えください。)

※申請時に提出することができない書類（源泉徴収票や確定申告書、市区町村民税・県民税申告書等）については、令和5年4月7日（金）までに提出してください。

いいえ、学生・児童（小学生未満を含む）です。なお、学生がアルバイト・パートをしてもこの選択肢に含みます（必要書類なし。ただしQ1では用意すること。）が、父・母・配偶者が学生の場合は、下の項目で該当するものにもをつけ、必要書類を用意してください。

いいえ、無職・無収入です。学生でもなく、年金も受給していません。（必要書類あり）

必要書類→ 次の全部

- ・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの。無職無収入などの場合は非課税証明書）の**原本**
- ・様式F 無職無収入申立書の**原本**

いいえ、無職です。年金を受給しています。（必要書類なし。ただし、Q3では用意すること。）

いいえ、無職です。雇用保険の失業給付、健康保険の傷病手当金、労災保険給付金等を受給しています。（必要書類あり）

必要書類→ 次の全部

- ・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの。無職無収入などの場合は非課税証明書）の**原本**
- ・給付金額・給付期間・受給者名がわかる公的書類のコピー（雇用保険受給資格者証、傷病手当金支給決定通知書、労災保険給付の支給決定通知・支払振込通知など）

はい、給与収入があります。令和4年1月1日以降に就職、転職、雇用形態の変更（嘱託になるなど）をしました。（必要書類あり）

年 月 日付けで現在の職に就きました。

勤務先名 _____ 賞与の有無 有(月分/年) ・ 無

(複数先から給与収入がある場合)

2 箇所目勤務先名 _____ 年 月 日就職 賞与の有無 有(月分/年) ・ 無

3 箇所目勤務先名 _____ 年 月 日就職 賞与の有無 有(月分/年) ・ 無

必要書類→ 次の全部

- ・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの）の**原本**
- ・様式H 年収見込証明書 又は 最新3か月分の給与明細書の**コピー**

はい、給与収入があります。令和3年12月31日以前から同じ職場です。（必要書類あり）

年 月から現在の職に就いています。勤務先名 _____

(複数先から給与収入がある場合)

2 箇所目勤務先名 _____ 年 月 日就職

3 箇所目勤務先名 _____ 年 月 日就職

必要書類→ 次の全部

- ・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの）の**原本**
- ・令和4年分の給与所得源泉徴収票のコピー又は令和4年分の所得税の確定申告書控え一式のコピー（税務署などの受付印が押してあるもの。郵送提出等で押印のないものはその旨余白にご記入ください。）

はい、自営所得があります。※自営所得とは、商工業、不動産業、配当、農業、林業、水産業、内職、著述業、保険外交員などの所得、雑所得があてはまります。（必要書類あり）

年 月から自営所得があります。

自営の業種・職種・店名など _____

必要書類→ 次の全部

- ・役所が発行する令和4年度（令和3年分所得）課税証明書（所得の記載のあるもの）の**原本**
- ・令和4年分の所得税の確定申告書控え一式のコピー、又は令和5年度市区町村民税・県民税申告書の控えのコピー（税務署などの受付印が押してあるもの。郵送提出等で押印のないものは、その旨余白にご記入ください。）
- ・（令和4年1月1日以降に自営業を始めた場合のみ）最新3か月分の収支が分かる書類のコピー

分類できない特殊な状態です。（必要書類あり）

詳細 _____

Q10 家族Aさんは、最近6ヶ月(令和4年10月1日～令和5年3月31日)より前から医療費がかかる傷病があり、さらに今後2年以上(令和7年4月1日以降も)療養が必要な、長期療養者ですか？

ただし、長期療養者であっても医療費の自己負担がない傷病の場合は、「いいえ。」に☑を付けてください。

いいえ。

はい。(必要書類あり)

必要書類→ 次の全部

・医師の診断書(又は証明書)などのコピー

〔診断書・証明書には発症日、今後も継続して長期療養が必要な事を証明してもらうこと〕

・令和4年10月1日から令和5年3月31日までの医療費の領収証などのコピー ※申請日以降令和5年3月31日までのものがある場合は、追加提出可(令和5年4月7日締切)。

・(生命保険などからの支給があった場合のみ)支給額がわかる書類のコピー

・(特定疾患の場合のみ)特定疾患医療受給者証のコピー

【注意】領収証のコピーは、長期療養(診断書に記載されている傷病)に係るもののみを提出してください。

診断書発行病院とその関連薬局の領収証のみ有効です。診断書発行病院以外の病院の領収証のコピーを提出する場合には、診断書に記載されている傷病との関連性について、理由書を作成して添付してください。また、交通費や文書料、長期療養以外の病気にかかった医療費や介護施設等医療機関でない施設の入所料などの領収証のコピーは受領できません。

<<ご記入いただいた情報は、入学料免除・授業料免除等に係る業務のために利用され、他の目的には利用されません。>>